

～社会福祉法人の責務と評議員の役割～

実施要領

- 1. 目的** 地域共生社会の実現や公益的な取組の実施など、社会福祉法人が求められる役割について理解を深めるとともに、社会福祉法人の評議員に期待される役割や機能について学ぶことを目的とする。
- 2. 主催** 社会福祉法人福島県社会福祉協議会（福島県委託）
- 3. 期日** 令和2年12月11日（金） 午後1時30分～午後4時
- 4. 会場** 郡山ユラックス熱海 2階 大会議室
郡山市熱海町熱海2丁目148-2 TEL 024-984-2800
- 5. 受講対象者** 県内の施設経営社会福祉法人の評議員
- 6. 定員** 104名 ※定員は会場収容人員の50%以下です。
※定員になり次第、申込期限前でも締切ります。
- 7. 研修内容** 別紙プログラムのとおり
- 8. 研修経費** 2,000円 ※当日受付にて申し受けます。
- 9. 申込手続き** 別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXにて
令和2年11月6日（金）午前8時30分から
令和2年11月27日（金）午後5時までに下記へお申込みください。
【申込先】 福島県社会福祉協議会 人材研修課（担当：齋藤）
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
FAX 024-521-5663 TEL 024-523-1259
※上記受付期間外に FAX 受信したものについては、申込受付対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

10. 個人情報の取り扱い 受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。なお、本研修の名簿に事業所・氏名を掲載いたします。
11. 留意事項
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、国及び県のイベント等開催方針則り実施します。
 - ・受講者同士の間隔を取った座席配置とします。
 - ・受講される皆様におかれましても手洗い、マスク着用等ご協力くださいますようお願いいたします。
 - ・発熱や風邪など体調不良の場合には受講をお取り止めください。
12. その他
- ・研修会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
 - ・地震や台風、感染症の影響等により中止や延期とする場合がありますので予めご了承ください。
- なお、中止等決定は下記でお知らせしますので、ご確認ください。

福島県社会福祉協議会ホームページ

<http://www.fukushimakenshakyo.or.jp/>

福島県社会福祉協議会 人材研修課 TEL：024-523-1259

令和2年度 社会福祉法人評議員研修 プログラム

期日：令和2年12月11日(金)

会場：郡山ユラックス熱海

2階 大会議室

時間	科目	講師
12:50～13:30	受付	
13:30～13:40	開会・オリエンテーション	
13:40～15:40	<p>【講義】 『社会福祉法人の責務と評議員の役割』 (適宜休憩)</p>	ポスト・ヒューマン・ジャパン株式会社 代表取締役社長 谷本 正徳 氏
15:40	閉会	